

登録番号第 50182 号

毒物劇物一般販売業登録票

住 所 京都市伏見区竹田藁屋町 50 番地

(法人にあっては、主たる
事務所の所在地)

氏 名 株式会社 増田医科器械

(法人にあっては、その名称)

店舗の所在地 京都市伏見区竹田藁屋町 50 番地

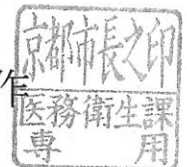
店舗の名称 株式会社 増田医科器械

毒物及び劇物取締法第 4 条の規定により
登録を受けた毒物劇物の一般販売業者
であることを証明する。

京都市指令保保医第 1422 号

平成 29 年 1 月 20 日

京都市長 門川 大作



有効期間

平成 29 年 2 月 28 日から

平成 35 年 2 月 27 日まで